

現在募集を行っている寄附事業

政策P5:結婚・子育て世帯の希望をかなえる地域戦略

施策2:安心して子育てできる環境の充実

☆ 育児手当 ☆

(どんな事業か)

・本市に引き続き1年以上居住し、第3子以降の子どもを養育している方に対し、対象児童が3歳の誕生日まで阿蘇市から月額20,000円を支給する事業。

(この事業の効果等)

・子育て世帯、特に多子世帯への経済的負担の軽減につながっている。

(総事業費・寄附目標)

・総事業費:3,052万円 ・寄附目標額:2,000万円

(SDGsの達成)

